

4

福島原発避難者訴訟

(水)27

第16回裁判

とき 10:00~

ところ 福島地方裁判所いわき支部

3人の弁護士の口頭陳述と2人の原告本人尋問を行います!

※双葉町、南相馬市小高地区の原告です。

当日の日程表 (参加者は8:30集合)

- 08:30 飯野八幡宮会館に集合
 - 決起集会
 - ・避難者訴訟原告団長あいさつ
 - ・いわき訴訟原告団長あいさつ
 - ・弁護士の紹介
 - ・各地からの参加者から報告
- 09:10 デモ行進出発
- 09:30 傍聴席の抽選に並ぶ
- 09:35 ---抽選開始--- 9時45分傍聴券交付
- 09:50 入廷者の送り出し(入廷できなかった方は八幡会館へ移動)
- 10:00 ■裁判開始
- 12:00 休憩
- 13:10頃 ■法廷再開
- 16:30 ■法廷終了 法廷にいた方は八幡宮会館に戻り報告集会へ移動
- 17:00 報告集会終了後解散

◎八幡会館で説明会開始
◎八幡会館で待機

※午後の日程は流動的です

裁判官が2名交代するため、この事件はどんな事件で、これまで原告はどんな主張をしてきているか、立証はどうなっているか、今後裁判所にどのように審理してほしいかを述べる「更新弁論」を行います。
弁護団から3名、原告団から2名の陳述を予定しています。

原発事故から丸5年が経過しました。
国による避難指示の再編と解除が次々と進む中、しかし私達の生活再建は進んでいるのでしょうか？
苦しい日々が続きますが、今こそ、一致団結して裁判を闘いましょう。

福島原発避難者訴訟原告団
事務局長 金井直子



↑第15回裁判、決起集会を終え、裁判所までデモ行進をする参加者のみなさん-2016年2月17日

■駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください。

原告のみなさん! 支援者を誘って参加しましょう!

連絡先 ■ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団・広田次男法律事務所 0246-24-2340
原告団長・早川篤雄(楡葉町) 090-2362-1432

次回の裁判予定

5月23日(月)13:15
いわき市民訴訟17回裁判
6月15日(水)10:00
避難者訴訟17回裁判